

平成29年

春

木曾三川 歴史・文化の調査研究資料

KISSO

2017
Vol.
102

本巢市

根尾日当を流れる

揖斐川支流根尾川

地域の歴史

能郷白山の信仰と能・狂言

地域の治水・利水

清流根尾川が潤す自然・農業と
奥美濃水力発電所

歴史記録

木曾三川の舟運と渡し 第四編
筏の構造と川湊の盛衰

研究資料

海部地域における牛頭天王
と神葭流し 水に流す
弥富市歴史民俗資料館 服部 一宏

8

5

3

1

能郷白山の信仰と能・狂言

本巣市の北端にそびえる能郷白山は、根尾川源流の山で、信仰の山として親しまれてきました。山頂に奥宮が鎮座する能郷白山神社は、泰澄開山の縁起をもつ白山信仰の社で、例祭に奉納される能・狂言は、国の重要無形民俗文化財に指定されています。



能郷白山の春 <提供：本巣市観光協会>



根尾川源流の能郷白山

岐阜県・福井県の県境に位置する能郷白山（一六一七・三メートル）を発する根尾西谷川と、本巣市・関市の境にある左門岳（一二二三・六メートル）を発する根尾東谷川が根尾樽見で合流して根尾川となり、本巣市の西境を南流して、揖斐郡大野町下座倉付近で揖斐川に注ぎます。水源地は、能郷白山山域の本巣市根尾大字黒津字コハ谷となっています。

能郷白山は、岐阜県本巣市、揖斐郡揖斐川町と福井県大野市にまたがる越美山地の最高峰で、地元では能郷山、権現山とも呼ばれています。周辺は豪雪地帯で、濃尾平野から望む山々のなかで一番遅くまで雪を抱いています。環境省は、岐阜県と滋賀県、福井県の県境を北東に辿る伊吹山から能郷白山までの地域を、「生物多様性保全上重要な里地里山」に選定しています。選定理由には、落葉広葉樹のブナ林帯、植林のスギ、ヒノキ林が混在、林業活動



清流根尾川 <提供：本巣市役所>

や採草の場として活用されています。イヌワシ、クマタカの生息が確認されており、その採食環境は人間活動との関わりによって維持されてきたものとしています。また、能郷白山の岐阜県側山域は亜高山性植物及びブナのすぐれた天然林のため、岐阜県の自然環境保全地域に指定されています。

白山信仰の能郷白山神社

能郷白山の山頂には、能郷白山神社奥宮が鎮座しており、かつてはこの宮が本社でしたが、山道が険しいので参詣者のために、御旅所であった所に社を移したのが、現在の能郷白山神社といわれています。

加賀白山を開いた泰澄上人が、加賀白山の山頂から見渡した時にこの山が目に残り白山権現の分祀を思いつき、養老二（七七八）年に開山し祠を祀ったと伝えられ、能郷白山神社の明細帳には「養老二年三月十三日僧泰澄ト申者之ヲ創建ス」とありま



す。創建時は白山妙理権現といい、虚空蔵菩薩、十一面観世音菩薩、聖観世音菩薩が祀られていたといわれています。

能郷白山神社の祭神は、菊理媛神・伊弉諾尊・伊弉冉尊の三柱で、これは、白山信仰の神社の多くと共通しています。菊理媛神は、本地仏を十一面観世音菩薩とする、白山比咩神・白山権現と同一神です。白山信仰は、平安時代に、加賀・越前・美濃の三国に禪定道（山頂までの登山道）が設けられ、天長九（八二〇）年には、それぞれの馬場（禪定道の起点）に、白山寺、平泉寺、長滝寺の神宮寺が建立されています。白山信仰が西美濃に隆興してきた時期は、鎌倉時代とされており、能郷白山神社については、明応九（一五〇〇）年の神田帳「白山社僧山の帳」に、「千（先）年より白山神僧やまにあいきはり」とみえるので、この頃から能郷白山が白山修験の山になったとする説があります。また、江戸時代中期の美濃国地誌「美濃明細記」に、能郷白山神社を「熊野白山権現」とする表記があることから、白山信仰が定着する以前は、熊野信仰の神社であったとする考察もあります。

能郷白山は、白山信仰の対象となる一方で、席田・真桑用水の「井水記」（自享禄四年至文化十年）に、早魃時には先例のおおりに井下村々から能郷白山神社に雨乞いに参詣した、との記述がみられ、古来より地元の人々から、農業用水の水源の山として崇められてきました。



能郷白山神社奥の院
〈提供：本巢市教育委員会〉

能郷の能・狂言

能郷白山神社が鎮座する能郷は、四方を一〇〇メートル級の山々に囲まれ、山々を縫って流れる根尾川に沿って集落が形成されてきました。わずかな耕地と山仕事に頼ってきた山間地の生活は、安楽なものではなかったはずのこの集落に、神社の例祭に奉納する能・狂言が古来より綿々と受け継がれてきました。

能・狂言を合わせて能楽というのは、明治になってからの呼称で、それまでは猿楽と呼ばれていました。能郷の猿楽衆の家は十六戸で、これらの家は能方、狂言方、囃子方とそれぞれ役割が定められており、世襲制であってその役が他家に移ることはありませんでした。さらに現在まで伝承されている能の「翁」「高砂」「浪速」など、狂言では「百姓狂言」「餅酒」「たわけ婿」などの二十二曲が、すべて口伝であって、伝承のため書きおいたものは唯一慶長三（一五九八）年三月に白山神社神主が改め書いたと奥書のある「間狂言問語」が残っているだけです。この厳格な規律が長く守られ継承されてきたことは驚くべきことで、貴重な民俗文化財です。

能郷の能・狂言が、いつ頃始まったのかは、史料としては慶長三（一五九八）年より遡ることはできませんが、神社には室町時代以前のものでされる能面が現存しています。「奈良朝、この地に左遷されてきた美濃権守なる人物が、都に戻った際に春日大社の舞楽の面を手に入れて持ち帰り、このとき地名を能郷とした」という伝承がありますが、猿楽の歴史から見ると奈良時代というのはありえない話です。

由来については、加賀国白山神社の加賀馬場に拠った修験者が、能郷に流入して白

山信仰とともに伝播したとする、神事的な側面を強調した説と、中央の大和猿楽の流れを汲む芸団がこの地に住みついたとする、主に芸能史を音楽的形態の推移から考察する立場からの見解があります。

謡曲は世阿弥大成後のものを用いていますが、その演じ方は、今日の能とは異なり、謡はシテ、ワキとも地謡方が受け持ち、装束をつけて舞台にたつ演者は身振りをするだけ、舞は摺り足を行わず、身振りと円を描いて廻る動きが中心、などの特徴があります。これらは、五流（観世・宝生・金剛・金春・喜多）と呼ばれる流派が確立する以前の古い様式とされています。

江戸時代文化文政年間（一八〇四〜三〇）には、領主の庇護を受け隆盛であったようですが、その後は衰退して何年も上演できない時期がありました。特に昭和になってからは、ほとんど消滅の危機に陥りましたが、昭和三十（一九五五）年、京都大学猪熊教授にその価値を見出され、昭和



能・狂言の上演 〈提供：本巢市教育委員会〉

三十三（一九五八）年には岐阜県重要無形文化財に指定されました。これを機に、「能と狂言の保存会」が組織され、昭和五十一年（一九七六）年に、国重要無形民俗文化財の第一回の指定を受けました。近年は、役家十六家だけではなく、地区内からも参加者を募り、芸の継承につとめています。



能郷白山神社の能面 〈出典：『根尾村史』〉

■参考資料

- 『根尾村史』 根尾村 一九八〇年
- 『岐阜県の地名』 平凡社 一九八九年
- 『日本地名大辞典・岐阜県』 角川書店 一九八〇年
- 『白山信仰と芸能（一）
―能郷白山神社の能狂言をめぐって―』 西崎専一

清流根尾川が潤す自然・農業と 奥美濃水力発電所



根尾谷淡墨桜 <提供：本巢市役所>

本巢市は、岐阜県の南西部の中央から北端に位置し、平成十六年二月一日に合併し、東西十七キロメートル・南北四十三キロメートルの長い総面積三七四・六五平方キロメートルの自治体となりました。

市の中央を清流根尾川が流れ、川に沿って樽見鉄道と国道一五七号が縦断し、生活、文化、経済、観光の基盤となっています。根尾川は、本巢市に清浄な水環境をもたらすとともに、農業の発展、文化の継承、環境の保全、観光地、さらに水資源の活用を担っています。



富有柿 <提供：本巢市役所>

岐阜県の南西部に位置する本巢市は、南北に細長く、南部は扇状地で平坦部が多いので、古来より農業の先進地域でした。根尾川から引水される真桑用水と席田用水は、中世から開発されており、江戸時代には「文殊米」という今でいうブランド米が栽培される稲作地域でした。

岐阜県の伝統野菜に指定されている「マクワウリ（真桑瓜）」は、古代から全国各地で栽培されてきたメロンの一種で、天正三（一五七五）年には、織田信長が朝廷に「みのゝまくわと申す名所のうり」とて、二籠しん上」したことも有名です。さらに江戸時代には、毎年将軍家に献上されていたこともあり、真桑・席田両用水の水争いでは、真桑瓜を生産している真桑用水側に有利に働いたといわれています。

明治以降は、果樹栽培が盛んになり、柿・梨などが植栽されました。特に柿は、実が大きく甘い「富有柿」が全国各地に出荷されている特産品で、農業振興に大きなウエイトを占めています。

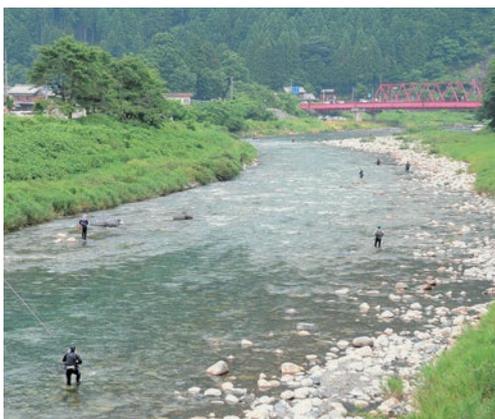
本巢市南部の農業

戦後の農業構造改善事業では、タマネギの生産が推奨され、多くの農家で栽培されましたが、もっとも生産額が飛躍したのはイチゴで、現在では県内産の四分の一を占め県下の生産量を誇ります。

近年は、ミニバラなどの花卉生産も盛んで、なかでもセントポーリアは全国シェアの三十分の一を占め全国一の生産量となっています。

根尾川がもたらす 清浄な水環境

本巢市の農業を育ててきた根尾川の水は、一方で本巢市に清浄な水環境をもたらしました。根尾川は、清流として知られ、ほぼ全域が鮎釣りの対象で天然の遡上鮎も多く、シーズン中は、川のうちこちで友釣りに興じる釣人を見かけます。



鮎の友釣り <提供：本巢市役所>

昭和四十七（一九七二）年に合併前の旧本巢町は、全国に先がけて「營保護条例」を制定し、保護区域・保護期間中の堤防生草刈り取り、鳥類の放育、ホタルの捕獲を禁止しました。保護区域として席田用水が

整備され、ホタル保護のシンボルとして「ほたる公園」が整備されるなど、用水沿いの歩道約一・五キロメートルがホタル鑑賞スポットになっています。



席田用水のホタル <提供：本巢市役所>

山間地を流れてきた根尾川は、扇状地頂部からの河川の水が地下を伏流し、各所で自噴する湧水が見られます。外山地区の湯ノ古公園では、豊富な湧水を利用して、冷たくきれいな水にしか生息できないハリヨが飼育保護されています。ハリヨは、トゲウオ科の体長五センチ前後の淡水魚で、年間の水量が一定した湧水やその周辺の流れの緩やかな河川に生息します。清浄な湧水が生息環境の必須条件で、十〜十八度の低水温を好み二十度を超える水温では生息できません。日本では、滋賀県東部と岐阜県西部の限られた場所で生息が確認されるだけで、環境省によって絶滅危惧IA類に指定されています。

豊かな自然が残る根尾川の山間部には、貴重な鳥獣が生息するとともに、豊富な水量を活かした水資源の活用も行われています。



湯ノ古公園 <提供：本巢市観光協会>

揚水式水力発電の 奥美濃水力発電所

根尾川を遡ると、国の天然記念物「根尾谷淡墨桜」の東にある、西根尾谷川と東根尾谷川の合流点に出ます。東根尾谷川をさらに遡っていくと、奥美濃水力発電所が現れます。

奥美濃発電所の主な施設には、本巢市に位置する上大須ダム(下部調整池)、ダムサイト左岸の地中に発電機や変圧器が設置された地下発電所、山を越えた長良川支流板取川源流部(関市板取字川浦地先)に建設された川浦ダム(上部調整池)などがあり、揖斐川水系と長良川水系にまたがった施設となっています。平成七(一九九五)年の運転開始当時は、揚水式水力発電所として国内最大の出力を誇り、現在でも最大級(国内第三位・資源エネルギー庁HP)の発電所です。

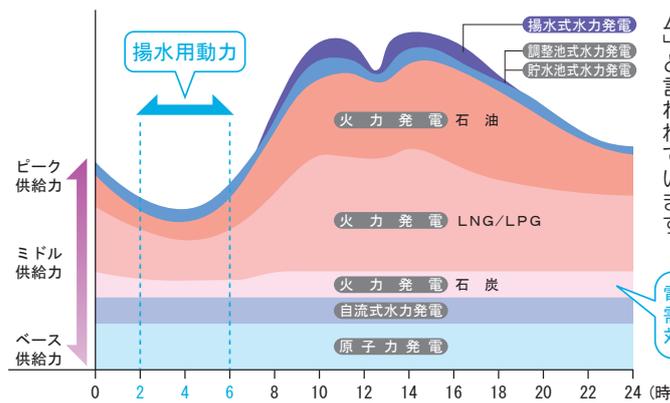
水力発電の方法には自流式、調整池式、貯水池式、揚水式がありますが、奥美濃水力発電所は、揚水式の発電方法を導入しています。奥美濃水力発電所では、上部調整池(川浦ダム)と下部調整池(上大須ダム)の標高差を利用し、上部調整池から水を流下させ、地下発電所で発電し、下部調整池に放流しています。下部調整池に貯えられた水は、電力需要の少ない夜間の電力を使って上部調整池にポンプアップします。電力を使って水をくみ上げるので、電力の需要・供給の平準化を目的とした大規模な蓄電装置というべきシステムです。

電気は、一日のうちでは昼間に多く消費され、夜間には使用量が減少します。需要のピークとオフピークには大きな差があり、発電量を調整する必要があります。石炭火力発電、自流水水力発電、原子力発電などは短時間での出力調整ができませんので、石油・ガス火力発電、貯水池式水力発電などで調整しますが、それでも調節しきれない昼間のピーク時を揚水式水力発電で補います。揚水式水力発電は、発電開始から数分で最大出力に達するので、出力調整が容易な発電所です。



奥美濃水力発電所の施設
(『奥美濃水力発電所』パンフレットに一部追記)

本巢市根尾の上大須ダムは、湖畔に公園が整備されています。約五キロメートルのダム湖周回道路は、美しい自然に囲まれ、紅葉など四季の移ろいが楽しめる観光地になっています。一方で川浦ダムは、ダム関係者以外の通行は制限されており、近づくには本格的な登山しか方法がないので、ダム愛好家からは「幻のダム」と言われています。



電源を組み合わせ、
需要の変化に
対応しています。

■参考資料

- 『真正町史』 真正町 一九七五年
- 『根尾村史』 根尾村 一九八〇年
- 『岐阜県の地名』 平凡社 一九八九年
- 『日本地名大辞典・岐阜県』 角川書店 一九八〇年
- 『奥美濃水力発電所』 パンフレット 中部電力株式会社

た。また、その上に桧曾木（中央部の二本のヨコギ）と称する筏の幅と同長の粗朶を、横に固く結びつけました。なお、飛騨川の下麻生湊から下る筏は、桧曾木二本と筏の脇の附木とが無かったようです。

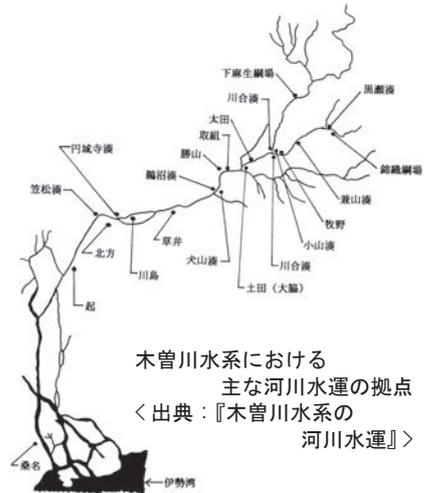
長良川の筏は、高原土場（郡上市美並町高砂）から出発しました。長さ約十三・五m、幅約二mの筏は、ハナ（先端）・中・トモ（後方）の三部分から成り、「一乗り」とか「一ばい」と言い、木材量は十〜十三石（二・八〜三・六m）ありました。なお、筏組み用材としてアダ棒（長さ約五m、直径六〜十cm）四本、止め木用木材七本、權床等に使われるハチ棒（長さ二m、直径五〜八m）十二本が用いられました。

木材が太い場合は十七〜二十本で、細い場合は本数を多くして「一乗り」を組み、太いと細いのとが混在している場合は、太い木材を「中の筏」にして組みました。三部分の大きさとは、①トモの筏・四・三五石（杉五本）、前幅一・六五m、後幅一・二五m、ハチ六本、中アダ二本、權四・七m、②中の筏・五・八三石（杉五本）、前幅一・七m、後幅一・七m、アダ二本、③ハナの筏・三・四三石（杉七本）、ハチ五本、前幅一・三m、後幅一・八m、權五mでした。

三、川湊の盛衰

木曾川を舟運の面から区分すると、笠松（羽島郡笠松町）から下流が下川筋、笠松から川船の遡航終点である錦織（加茂郡八百津町）と下麻生（加茂郡川辺町）までが上川筋、これより上流域は奥筋です。

黒瀬湊は、錦織網場から約三km下流に位置します。寛永十二（一六三五）年頃、船



二十四・五艘を備えており、最も早い乗船史は、臨済宗の高僧・愚堂国師（八百津大仙寺八世住職）が寛永三（一六三六）年に船で桑名に出て京都に向かっていた。なお、黒瀬湊は寛文五（一六六五）年頃に長良福光（岐阜市）から鶴飼荷船で来た杉山某によって盛んになったと考えられています。

寛永十二（一六三五）年頃の黒瀬湊の船数の記録から、近世前期には遡航終点湊は兼山湊から黒瀬湊に替わりました。

寛永年間（一六二四〜四三）から、船で年貢米や薪炭・竹木を名古屋に運び、米や塩・味噌を対価に受け取っていました。商人荷物の輸送量が増えるにつれ、公用荷物も商用荷物と同様に運賃を取って輸送しました。黒瀬湊での役銀賦課は、元禄七（一六



黒瀬湊跡に祀られている金毘羅神社（この横には川神社と常夜灯）

九四）年から始まり、苗木藩（中津川市苗木）は陸路で江戸廻米（年貢米）を湊へ運び、桑名へ積み出していました。

（二）兼山湊（可児市）
天文八（一五三九）年、兼山城主斎藤正義は、面の瀆に城下を流れる木曾川の舟航を諺っており、早くから湊が栄えていたことが推察されます。

森長可（森蘭丸の兄、一五五八〜八四）は、船問屋福井治郎左衛門を兼山下渡（可児市兼山）に移転させ、船問屋および船頭屋敷として一反四畝十六歩（一四四・二m）の地を免税して、兼山湊（初期には金山湊と表記、明暦二（一六五六）年に現下呂市の金山との混同を避けて兼山に変更）とし、この特典は明治維新まで認められました。

元和元（一六一五）年、木曾川沿いの村々は尾張藩領となり、当初尾張藩役人が下麻生湊（加茂郡川辺町下麻生）と共に支配しましたが、後に船問屋治郎左衛門が船役銀（十分／一艘積）を代行して徴収し、その総額は六千両に及んでおり、この二つの湊の繁盛ぶりがよく分かります。なお、この当時、兼山湊は遡航終点湊でした。

兼山湊は可児郡・恵那郡の幕府米や岩村藩（恵那市岩村町）等の年貢米輸送を一手に引き受けており、岩村藩は文化・文政・天保期（一八〇四〜四三）に千五百俵前後を桑名へ積み出していました。



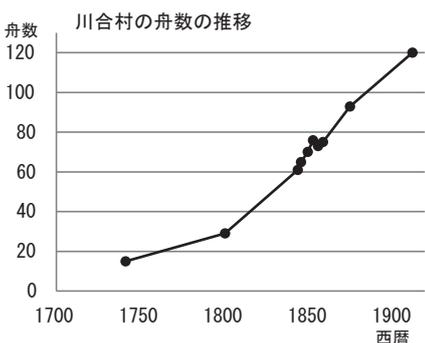
兼山湊跡

（三）新村湊（御嵩町）
新村湊は兼山湊と野市場湊の間で、土田宿の廃宿に伴い元禄七（一六九四）年に成立した伏見宿近くという有利な位置にありました。この湊の成立時期は不明ですが、元禄年間（一六八八〜一七〇三）には桑名湊へ年貢米を輸送していました。現在、湊跡に通じていた道は、途中で無くなっています。

（四）川合湊（美濃加茂市）
新村湊と野市場湊の間で、飛騨川との合流点に位置する川合村（美濃加茂市川合町）は、江戸時代には水田が全くなく、川合村対岸の小山村と同様に船稼ぎの村でした。

川合湊がいつ開かれたのかは不詳ですが、川合湊は近世中期に船頭六十六人ほど、船は二十九艘ほどあり、上流に位置する黒瀬湊や下麻生湊への物資を運ぶ湊として発達しました。

川合湊の船数は、寛保元（一七四一）年に十五艘で黒瀬湊の六十艘に比べ少ないが、年とともに順次船数が増え、明治末期には百二十艘になりました。



川合湊の船数
〈出典：『美濃加茂市史通史編』〉

(五) 野市場湊跡(可児市)

野市場村と隣の金屋村は、それぞれ行政的に独立していましたが、二ヶ村を合わせて今渡村(可児市今渡)とも称していました。

野市場湊の発祥については不詳で、いつの頃からか信州方面からの物資を兼山へ送らず、中山道を野市場村まで運び、ここから船で下流に運んだようです。延宝八(一六八〇)年に船積みした蔵米を桑名に運んでおり、また、犬山支配役神田家の享保九(一七二四)年の資料に野市場湊の名が見られます。

野市場湊は、十八世紀末には蔵米だけではなく、土岐郡の美濃焼物や木曾木材、木工製品の積出しをも盛んに行っていました。

(六) 大脇湊(可児市)

木曾川の舟運は、戦国期末の天正年間(一五七三〜九一)に大脇湊(可児市土田大脇)で開かれました。

大脇湊は、可児川が木曾川左岸に合流する難所「可児合の瀬」のすぐ下流に位置していました。

天正期、「可児合の瀬」下流の土田村の支村大脇へ、帷子村(可児市帷子)と土田村の年貢輸送の船が上がっていました。しかし、帷子村の年貢輸送費だけが値上げさ



土田乗船場

〈出典:『ラインの風景展』
美濃加茂市民ミュージアム2015年〉

れたため、帷子村は長良川に近い加賀野井村(羽島市下中町加賀野井)の船大工(冶六)を雇い、天正十六(一五八八)年春に鶴飼嶺の船を物資輸送用に改良した鶴飼荷船二艘を造りました。なお、船頭は長良川筋で船頭をしていた甚八が担当していました。

大脇湊が木曾川で初めて造られた鶴飼荷船を使用した湊であり、同村甚右衛門が大脇湊の船問屋となりました。これが木曾川上川筋舟運の始まりで、その後、黒瀬・兼山・太田の四湊が尾張藩御用を勤めました。なお、大脇湊は近世中期には川湊としての機能が失われ、物資もほとんど集まらなくなりました。

(七) 犬山湊(犬山市)

犬山を支配した石川光吉は、文禄五(一五九六)年にそれまでの犬山湊役(佐右衛門)に代わって初代神戸弥左衛門正元を湊役とし、管理や課税の事務所である湊役所と湊機能の多くを城下に替えました。なお、神戸は新設した川番所の預かり支配を



13 対岸の各務原市鷺沼小伊木に渡る鷺飼屋渡しで、文政(1830)年に建てられた常夜灯。この付近一帯が犬山湊(鷺飼屋湊)であった。

も命じられ、この官材(公用材)取り締まりの役目は、木曾川の支配権が石川から尾張藩に移った後も代々続きました。

さらに、慶長十二(一六〇七)年に平岩掃部吉範が犬山城代になると、神戸は、犬山湊から熱田の白鳥までの筏流送を一手に引き受けていた円城寺(笠松町円城寺)の筏支配・野々垣源兵衛との交渉で、源兵衛が輸送していた犬山湊・円城寺間の筏の半分を無料で届ける条件で、残り半分の筏流送権を得ました。

なお、犬山の本家・神戸「かんべ」に対し、名古屋分家は「かんど」と読み、分家の神戸家が享保八(一七二三)年に神戸新田(弥富市役所支所周辺)を開発していました。

(八) 円城寺湊(笠松町)

延宝元(一六七三)年二月、円城寺川並奉行と対岸に北方川並奉行が設置され、北方奉行は尾張方沿岸を、円城寺奉行は上流の前渡村(各務原市)から下流前野村(羽島市)までを取締りました。なお、享保十一(一七二六)年に上松奉行(木曾郡上松町)と共に北方・円城寺奉行は機構改革に



円城寺役所跡・昭和20年 〈出典:『ふるさと笠松』〉

より縮小されましたが、円城寺役所は存続し、流材や家木の取締りにあたりました。

円城寺の土豪野々垣源兵衛は、関ヶ原の戦いの前哨戦で、東軍の池田輝政を勝利に導いた軍功により、延宝六(一六七八)年頃に円城寺奉行となり、木曾川中流域に勢力を張る郷士となった人物です。

四. おわりに

川狩費用は、一里(三・九㎞)一石(〇・二八㎡)につきわずか一銭前後で、汽車運賃よりはるかに安く、小谷狩りと大川狩りで損傷または流失する木材損料を考えると、汽車輸送のほうが安くなりました。こうした経済性もあり、時代の流れとともに、大正時代の末までに古来の木曾式伐木運材法はほとんど姿を消したのでした。

また地理的に有利な川湊の出現によって、物資の輸送基地として栄えた川湊が衰退した場合もありました。

■参考資料

『犬山市史 史料編(近世上)』	犬山市	一九八七年
『八百津町史 通史編』	加茂郡八百津町	一九七六年
『美濃加茂市史 通史編』	美濃加茂市	一九八〇年
『兼山町史』	可児郡兼山町	二〇〇四年
『十四山村史』	十四山村	二〇〇六年
『梓』 日本いかだ史研究会		一九七九年
『木の旅長良川』	古川茂樹	二〇〇〇年

海部地域における牛頭天王と神葎流し

～水に流す～

弥富市歴史民俗資料館 服部一宏



木曾川の砂を固めて作られた祭壇

愛知県津島市にある津島神社は東日本における牛頭天王信仰の中心的な存在で、毎年七月第四土曜日とその翌日に尾張津島天王祭が開催される。一般的には豪華絢爛なこの二日間が注目されるが、朝祭の直後の真夜中に行われる「神葎流し」が、この祭りの本質にかかわる重要な行事である。

かつて天王川へ放流された神葎は、潮の満ち引きによって、佐屋川や木曾川を中心に伊勢湾岸の村々に漂着した。神葎の漂着した村では、神葎を神の来訪と捉えて村を挙げて祭礼を行った。海部地域にはこうした神葎流しに影響を受けた祭礼が数多く現存している。

今回は牛頭天王に関わる祭礼の中でも、神葎放流神事に影響を受けたと考えられる事例を中心に取り上げたいと思う。

一 海部地域の牛頭天王祭礼

海部地域の牛頭天王に関わる祭礼は、大きく二つのタイプに分類することができる。その一つが前述した神葎放流神事の影響を受けた行事（以下、神葎型）で、もう一つは農耕儀礼と密接な関係を持つ行事（以下、農耕型）である。

神葎型としては、愛西市内佐屋の「子どもザイレン」や同市川北の「オミヨシサン」、津島市下新田の「ナツマツリ（子どもザイレン）」など、廃絶したものを含めて十五地区確認できた。

放流というキーワードから想像される通り、その多くは河川や用水路沿いに分布する。行事の内容は、水路に生えるヨシやガマ、身の回りにある竹や杉の葉などを材料に祠を仮設し、終了後は処分する。処分の方法は、水路への放流や焼却、焼却後に水路へ放流の三種類見られる。しかし、焼却や灰の放流については、川や用水路が暗渠化されたことや、

放流による自然破壊を避けるために、後で取り入れられた方法で、かつてはそのままの形で水路へ放流を行っていたものと考えられる。また現在では、簡略化のため、木製の祠を使い回し、祭の期間だけ設置する地域もある。水辺に生えて水神の依り代とされるヨシを材料に御神体や祠を作り神を迎える。そして一定期間祀った後、祠や御札などを川へ流す行為は、この分類の祭礼が水神信仰と大きく関連することのあらわれと考えられる。

これらの祭礼は、尾張津島天王祭の翌日や一週間後など、天王祭に先んじて行われることはほとんどない。これは、津島神社がこの地域の水神信仰の中心的な存在であり、そこから放流されて漂着する神葎を神としてとらえ、神の来訪を待って祭礼を執行しているためと考えられる。

農耕型は、田植えの終了後、稲の生育期に害虫による被害を受けないことを祈願して行われる祭礼である。あま市や津島市東部、大治町に広く分布し、「天王様迎え」や「天王祭」などと呼ばれ、十九



ニツ寺の「天王迎え」

地区確認することができた。牛頭天王の疫病防除の利益が害虫防除に転訛して、稲の順調な生育を願うようになったものと考えられる。牛頭天王にその重要な期間の防疫を託し、津島神社の御札を長期間祀っている。その期間は百日間や七十五日、六十二日など様々である。これは兼業農家が増えて農閑期がなくなったことや、品種改良によって田植えの時期が変わったことなどが、開始時期や期間があいまいになった原因だと考えられる。かつて弥富市鳥ヶ地では虫供養（虫送り）と称して「オセングサン」という行事が行われていた。その開始は毎年六月十五日と天王祭を意識しているもの、通常の虫送りが一日で終了するのは異なり、その期間は特に定められず、稲刈りや祠が朽ちるまで祀られたという。まさに、収穫の直前まで作物の安全を願って行われていたのである。



御神体の放流

これらの行事は牛頭天王を迎える行事がクローズアップされるが、本来は神を迎える「天王迎え」と神を送り出す「天王送り」、その間の日や中間の一日に行う「天王祭」がセットで行われていた。しかし、一部を簡略化して神を迎える行事のみムラの住民で行い、その後の行事を区長や神社総代など一部の役員で行っている地域も少なくない。そのため天王迎え以外の行事については認識すらされていない地域もあった。また、このタイプの祭礼でも、天王を送った後に仮祠や御札などを川へ放流されることもあるが、焼却されることもある。神葎型の祭礼にとって川へ流すことが重要な行事として受け継がれているのに対し、農耕型の祭礼において処分の方法はあまり重要視されていない。住民への聞き取りでは、焼却なのか放流なのか、さらには誰が片づけているかも分からないというあいまいな声が聞かれた。稲穂の安全を守るため、とにかく牛頭天王を迎えるということを主眼に置いた証であろう。

二. 内佐屋の「子どもザイレン」

「オミヨシ流し」とも呼ばれ、八月第一週日曜日に行われる。準備は行うのは、小学一年生から中学三年生の男の子を持つ親である。平成二

十五年の調査では、十三名の子もが参加した。

準備は、七月初めに同地区の相江社の境内を清掃し、材料のヨシを準備して御神体を作ることから始まる。御神体は立田支所の北側の用水路に生えているものを使用する。約一メートルの長さのマコモを縄で縛ったものを二本用意し、それを十字に縛って作られる。

当日、子どもが木曾川の砂を固めて祭壇を作る。祭壇は二段で形成され、御神体を納める奥の壇は、縦横〇・八メートル、高さ〇・三メートルで、四隅に笹竹を立てる。そして、長さ一メートル、太さ〇・二五メートルに竹を割いたものを格子状に編んで笹竹に取り付ける。この格子の上に、米と塩と酒を盆に乗せて供える。手前の壇は、縦〇・八メートル、横〇・六メートル、高さ〇・二メートルとなっており、その中央には、おがくずを燃やすための窪みを設ける。また、神社拝殿前には提灯を点すための支柱が三本立てられ、支柱に張られた縄に提灯が十八個吊り下げられる。

十七時に子どもは会食し、十九時に提灯が点されて祭礼が始まる。中学三年生までの男子が、祭壇の前に設けられた塚でおがくずを燃やす。これは年長者の指示のもと、火を絶やさないように二十時まで行われる。

翌朝、引き潮の時間に、御神体は愛西市の葛木付近から木曾川へ放流される。佐屋川が廃川となるまでは佐屋川へ放流

されていた。一週間後には「大人ザイレン」と呼ばれる同様の行事が行われるが、こちらは、五穀豊穡を祈願して行われる。

三. 下新田の「ナツマツリ」子どもザイレン

毎年八月第一日曜日に下新田の上一班から三班、下地区の計四地区で行われる。各地区それぞれで午前中に仮祠を作る。材料や形、作り方は地区で継承され、異なっている。午後二時三十分頃に山神社に仮祠を持って集まり、神事を行う。終了するとそれぞれの地区に戻り、夕方から祭を行う。ここでは下地区のケースを中心に取り上げることとする。

下地区も午前中に祠の準備を行う。材料は割竹やマコモで、針金や縄を用いて縛って作る。川北や塩田などと異なるのは、神社で祠のお祓いを行うため、柱と建物を別々に作る。割竹を二つに折り曲



下地区の祠

げて三角形の屋根の骨組みを作り、床の部分に取り付ける。屋根の材料はマコモで、頂点で葉先を交差させ、神社建築の千木のような形状とする。床にはマコモの束を針金でくっつけた物に竹と紙で作った御幣を挿して祀る。祠の前には「リュウ」と呼ばれる飾り物を取り付ける。リュウの胴体は藁で、目は小さな茄子、髭は藤の蔓、舌は蓮の花びらで作られる。リュウも形状や材料が地区毎で特色がある。仮祠の柱は、公民館の隣にある空き地に設置する。午前中にこれらの準備が終わるといったん解散する。

午後二時三十分、各地区から軽トラックの荷台に仮祠を積んで山神社に集合する。午後三時、神社の拝殿で神事を行う。その後神主は軽トラックの前に移動し、それぞれの祠に対しお祓いを行う。お祓いを受けた祠は地区に戻り柱に設置される。

下地区は午後七時より祭を開始した。子どもは少し前に会食を済ませ、祠の前で花火を行う。大人は同時刻から虫送りと称して会食を行う。虫送りの行事は現在では行われておらず、会食のみが名残として行われている。神社での神事の祝詞は虫送りの色が濃く、虫送りの行事と天王祭礼行事の融合が見られた。

かつては準備から全て子どもが仕切られて行われていたが、現在は少子化の影響で中学生とその保護者が中心で行われている。また、祭礼が終わると祠などは津島高校の近くで川へ放流していたが、後



川北の「オシャトウ」

に御葎のみを木曾川へ放流するようになり、さらに現在では翌日に山神社へ集められ、焼却されている。

四・川北の「オミヨシサン」

毎年七月十五日から九月十五日までの六十二日間祭礼が行われる。

初日、午前九時頃に川北神社に集合し、「オシャトウ」と呼ばれる仮祠作りが行われる。材料はマコモや杉の葉、竹などで、杉の葉は境内に行事用として植えられているものを用いる。

マコモは特別な場所があるわけではなく、ムラの川沿いに自生しているものを用いる。かつては多くの場所で自生していたが、年々減少傾向にあるという。仮祠作りは柱となる四本の竹の設置から始まる。竹の長さは二・二メートル程で葉が付いたものを用いる。地面から約一メートルの高さに仮祠の床を取り付ける。

床は割竹を御簾状に横〇・七メートル、奥行き〇・九メートルの大きさに編

んだものである。床の両側と奥には杉の葉を割竹で挟んで作った壁を取り付ける。また、床の〇・九メートル程の高さにマコモを編んで作った屋根をのせる。屋根は奥に向かって傾斜をつけて設置する。

仮祠作りと並行して、津島神社へ代参を行う。受けてきた神札は木製の祠に納めて仮祠の中央の竹にくくり付ける。これらの作業を午前中に行い、完成すると解散となる。

十八時頃に消防用の火の見櫓に設置された鐘を鳴らしてムラ中に開始を告げる。しばらくすると大人に連れられた子どもが集まってくる。仮祠の前にある神社の拝殿の四隅の柱に提灯を張り巡らして提灯とぼしを行う。提灯を取り付けるのは子どもの仕事とされ、準備が終わりは蠟燭に灯が点されると子ども達はお菓子を受け取る。

子どもの少なくなった現在では、行事に参加するのは低学年や幼児が中心で、他地域で見られるような花火や遊びが行われることもない。しばらくすると提灯を片付け、初日の行事は終了する。

翌日から最終日まで、毎日ろうそくに灯を点してお参りする。当番は交代制で、ろうそくの箱を順に送り交代する。

最終日の夕方、かつては仮祠を佐屋川にそのまま放流していたが、現在は環境問題を意識して橋のたもとで燃やしてから灰を放流し、行事は終了となる。

やまじり

海部地域における牛頭天王に関わる祭礼について簡単に述べ、次に神葎流しに影響を受け、祭礼で用いられた道具類を水に流して終了する行事を具体的に取り上げた。

神葎型の祭礼は、ヨシやマコモなどを用いて仮祠を作り、一定期間祀った後、その道具類を処分する。その方法は、河川などの水に流すことであった。そして今回は深く触れなかったが、作り物にも特徴がある。全ての地域に作り物があるわけではないが、そのほとんどが、リュウやコイ、ナマス、エビという水に関する生物であり、かつ、ヒゲを有しており、竜を想起させる。竜は水神の象徴的な存在であり、牛頭天王が水神の性格を併せ持つことの証明だろう。



下新田(下地区)の「リュウ」

少子化や環境の変化などによって、地域の祭礼を取り巻く状況は厳しいが、この地域に根付いた貴重な祭礼を出来る限り後世に残して欲しい。

雨乞いのかぐら (本巢市上真桑)

本郷地区の観音堂には、かぐらと称するお面が伝わっているそうです。名前はかぐらでも、神楽の面ではないのだ。

このお面は、享禄三(一五三〇)年の根尾川大洪水の時に、川上から流れてきたものを村人が山伏という場所で拾ったもの、といわれています。

ある年、とても雨が少なくて、田畑がすっかり乾いて、作物が枯死寸前になりました。困った村人たちは、お面にお祈りをして、諸木神社の西を流れる小川に流しました。すると、空がにわかにかき曇って、たちまち大粒の雨が落ちてきました。それより先、日照りが続いて、作物に被害がでそうな時には、観音堂におさめてあるお面を持ち出して、雨乞いをするようになりました。

いつしか、雨乞いには作法が生まれました。雨乞いを行う前には、まず神事を八幡さまで済ませ、それから、蓑笠をつけた男三人が小川に入りまします。川が涸れて水がない時は、用水のきまりによってわずかな水を流します。

三人のなかのひとりがお面を川に流して、ひとりがそれを「もったいない、もったいない」といいながら拾おうとします。流した男は拾わせまいと邪魔をします。残ったひとりが、争いの仲立ちに入って、お面は拾い上げられます。

古老の話によると、雨乞い行事を行うと、多少なりとも雨が降ったとい、且内やハツ又の集落でも、お面を借りて雨乞いをしたそうです。

出典

『真正町史』 昭和五十年 真正町



木曾川文庫利用案内

ヨハニス・デ・レイケに関する文献など約4,500点の図書などを収蔵、木曾三川の歴史を知るために、多くの方々のご利用をお待ちしています。



- 《開館時間》 午前8時30分～午後4時30分
- 《休館日》 毎週月・火曜日(月・火曜日が祝祭日の時は翌日)・年末年始
- 《入館料》 無料
- 《交通機関》 国道1号尾張大橋西詰から車で約10分
名神羽島I.Cから車で約30分
東名阪長島I.Cから車で約10分



木曾川文庫へのお問い合わせは
〒496-0946 愛知県愛西市立田町福原
TEL. 0567-24-6233 FAX. 0567-24-5166
Mail sendouhi@dream.ocn.ne.jp

KISSOホームページ
<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/KISSO/Index.html>

Johannis de Rijke の日本語表示については、かつては「ヨハニス・デ・レーケ」と呼ばれていましたが、「KISSO」では、現在多く使われている「ヨハニス・デ・レイケ」と表記しています。

編集後記

KISSOのデザイン・レイアウトをリニューアルしました。

101号から、多くの読者のみなさまに、より親しみやすくなるよう、表紙のデザインと記事のレイアウト構成を変更しました。

地域の歴史は、本巢市の霊峰・能郷白山と重要無形民俗文化財である能・狂言を取り上げました。

歴史記録は、「木曾三川の舟運と渡し」の四回目として、筏流送の概要と筏の具体的な構造、木曾川沿川における川湊の繁栄と衰退について紹介しました。

表紙写真

「根尾川」(本巢市日当)
能郷白山を水源とする根尾西谷川と、左門岳を水源とする根尾東谷川が、淡墨桜で有名な樽見地区で、一筋の根尾川となります。その後、揖斐郡揖斐川町、大野町との境界線上を流れて、大野町下座倉付近で本流の揖斐川に合流します。

提供：本巢市観光協会

KISSOは、創刊号からの全てが木曾川下流河川事務所ホームページよりダウンロードできます。